

令和5年第5回 定例総会議事録

1 日時 令和5年5月19日（金）15時00分～16時20分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員（15名）

1番：山本 達也、2番：清水 章、4番：富沢 和浩、5番：富澤 伸一、6番：石井 辰男、
7番：吉野 弘司、8番：小林 義明、10番：海老澤誠一、11番：峯岸 博、
12番：藤沼 良典、15番：根岸 稔、17番：加藤 篤司、18番：石井 健、
19番：浅野 文雄、20番：野村 文和

※欠席 3番：江田 早苗、9番：井上 洋介、13番：小林 俊之、16番：大野 良昭

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：川田 日出夫、事務局：笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和5年第5回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日より、感染症法上の位置づけが、インフルエンザと同等レベルに変更されたことから、会議の進行を通常の方法に戻すこととします。会議中はマスクの着用を推奨いたしますが、着用は各委員のご判断でお願いいたします。

本日は農業委員19名中、15名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和5年第4回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。12番：藤沼委員と、17番：加藤委員のご両名にお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第13号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第13号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2件）～

議長 議案第 13 号の 1 の現況確認について、担当の 8 番：小林委員よりご説明願います。

8 番：小林委員 5 月 11 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は生前、家族とともに管理をし、営農されていました。現在、現地には、西側に竹林があり、そのほかは植木が植わっています。まだ土のかさ上げ工事が終わっていませんが、終わったところから果樹に切り替えたいということで、果樹の苗木が植わっていました。この農地は、現在、きれいに管理され、申請者も今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う確認もとれているため、納税猶予適格者として証明しても問題ないと思われま

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 13 号の 2 の現地確認について、これも担当の 8 番：小林委員よりご説明願います。

8 番：小林委員 5 月 11 日申請者立会いのもと、現地確認に行きまして。場所は案内図のとおりです。被相続人は生前、しっかりと肥培管理され、営農されていました。現在、現地には植木が植えられています。畑の切り替えが進んでいて、植木の苗木が多く植えられています。この農地は、現在、適正に肥培管理がされており、申請者も今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う確認もとれているため、納税猶予適格者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 14 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第 14 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1 件）～

議長 議案第 14 号の現況確認について、担当の 18 番：石井委員よりご説明願います。

18 番：石井委員 5 月 10 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は竹林でした。生前はタケノコなどを収穫しており、しっかりと肥培管理し営農していました。主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 15 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 15 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2 件）～

議長 議案第 15 号の 1 の現況確認について、担当の 5 番：富澤委員よりご説明願います。

5 番：富澤委員 5 月 11 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は竹林、背の高いけやきが植わっており、栗や自家用野菜を栽培しています。申請

者より今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認が取れているので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第 15 号の 2 の現況確認について、担当の 7 番：吉野委員ご説明願います。

7 番：吉野委員 5 月 12 日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、現地には成木の柿が 20 本程度、ミカンが 5 本程度植えてありました。剪定もしっかりとなされ、その間にはじゃがいも、露地のイチゴ、さやえんどう、フキ等が栽培されていました。申請者より今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認が取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程 2 の協議に入ります。協議 1 「令和 4 年度最適化活動の実績について」を議題とします。協議 1 について事務局説明願います。

事務局 協議 1 「令和 4 年度最適化活動の実績について」説明

6 番：石井委員 最適化活動を行う日数において、目標日数が 6 日に対して実績日数が 2.6 日。目標日数の半分以下なので、三鷹市の印象が良くないのではないかと。

事務局 日頃より地域の見回り活動等は行っていただいているので、今後は積極的に活動記録カードへの記載をより一層お願いしたい。日々の業務のなかで農地確認をしていただいても、活動記録カードに記録していただかないと評価できないため、日常の小さなことでも活動記録カードへの記載をしていただき、目標数に達成するようにしたい。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 ～委員同意～

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議 2 「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議 2 について事務局説明願います。

事務局 協議 2 「生産緑地のあっせんについて」説明

三鷹市から農業委員会あてに、生産緑地のあっせん依頼があった。

5 三都第 90 号 生産緑地地区指定番号 第 80、96、387 号

5 三都第 94 号 生産緑地地区指定番号 第 105 号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 令和 5 年 6 月 7 日（水）

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定

することについて、ご異議ございませんか。

委員 ～委員同意～

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に日程3の専決報告に入ります。

専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告1の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 5月11日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には西側に竹林、その他は植木があり、かさあげ工事が終わったら果樹に切替予定です。

議長 専決報告1の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などがありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（5件）～

議長 報告2の1及び報告2の2の現況確認について、担当の2番：清水委員よりご報告願います。

2番：清水委員 報告2の1について、4月17日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。報告2の2について、5月10日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地はグループホームを建設中でした。

議長 報告2の3の現況確認について、担当の4番：富沢委員よりご報告願います。

4番：富沢委員 5月1日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地はL字型の土地で植木が植わっていましたが、また西側の一部には工事車両入れるよう鉄板が敷いてありました。

議長 報告2の4の現況確認について、担当の4番：井上委員ですが、本日欠席のため、事務局より報告願います。

事務局 事務局より代読いたします。5月1日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は家に入るための通路の一部または駐車場の一部になっており、更地で近隣農地への影響はありません。

議長 報告2の5の現況確認について、担当の6番：石井委員よりご報告願います。

6番：石井委員 5月1日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は畑として使用していた跡がありました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などがありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（4件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の4番：富沢委員よりご報告願います。

4番：富沢委員 4月14日現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地はアスファルトでした。

議長 報告3の2及び報告3の3の現況確認について、担当の8番：小林委員より続けてご報告願います。

8番：小林委員 報告3の2及び報告3の3について、4月19日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。報告3の2の現況は農地の一部、報告3の3の現況は駐車場と小屋でした。

議長 報告3の4の現況確認について、担当の7番：吉野委員よりご報告願います。

7番：吉野委員 5月12日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。半分は更地、残りさはわらが30本程度植わっていました。

議長 専決報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に、専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数4件 5筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程4の部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部会長

- 農政部会：なし
- 農地部会：なし
- 経営部会：なし
- 四季コン：本日総会後に審査を行います。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

次に、日程5の事務報告に入ります。まず事務報告1について、事務局から説明願います。

事務局 事務報告1 「都市農地貸借の状況について」説明

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に6事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（結果1）市長等と議員との懇談会の開催結果について

日 時：令和5年5月11日（木）9:30～10:00

場 所：三鷹市役所議場棟協議会室

参加者：根岸会長、事務局長

（結果2）東京都都市農政推進協議会通常総会の開催結果について

日 時：令和5年5月15日（月）13:00～15:00

場 所：JA東京南新宿ビル

内 容：令和4年度事業報告ならびに収入・支出決算の承認に関する件他

参加者：根岸会長、事務局

（結果3）三鷹市都市農政推進協議会常任実行委員会の開催結果について

日 時：令和5年5月15日（月）16:00～17:20

場 所：JA東京むさし三鷹支店

内 容：第46回定期総会について他

参加者：根岸会長

(結果4) 北多摩地区農業委員会連合会 50 周年記念事業の開催結果について

日 時：令和5年5月16日(火) 14:00~16:30

場 所：清瀬けやきホール

内 容：感謝状授与、記念講演他

参加者：農業委員、事務局

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

次に7事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局(予定1) 北多摩地区農業委員会連合会通常総会の開催について

日 時：令和5年5月22日(月) 15:30~

場 所：清瀬市役所

内 容：令和4年度事業報告及び収入・支出決算について他

参加者：根岸会長、事務局

(予定2) 東京むさし農業協同組合三鷹地区資産管理部会定期総会の開催について

日 時：令和5年5月23日(火) 13:30~

場 所：JA東京むさし三鷹支店

内 容：令和4年度事業報告及び収支決算報告承認の件他

参加者：根岸会長、事務局

(予定3) 令和5年度ハウストマト立毛共進会の開催について

日 時：令和5年5月25日(木) 9:00~

会 場：JA東京むさし三鷹支店東棟 他

内 容：肥培管理及び商品的価値の審査

参加者：藤沼委員(審査立会人)、事務局

(予定4) 令和5年度全国農業委員会会長大会の開催について

日 時：令和5年5月30日(火) 12:40~

場 所：文京シビックホール

内 容：提案決議「持続可能な農業・農村を作るための政策提案」他

参加者：根岸会長、事務局

(予定5) 北多摩南部地区農業委員会広域連携会議の開催について

日 時：令和5年6月13日(火) 13:30~

場 所：狛江市役所

内 容：令和5年度農業委員会活動の積極的推進について他

参加者：根岸会長、小林会長職務代理者、事務局

(予定6) 三鷹市都市農政推進協議会総会の開催について

日 時：令和5年6月16日(金) 13:30~

場 所：JA東京むさし三鷹支店

内 容：未定

参加者：根岸会長

(予定7) 東京都農業会議通常総会等の開催について

日 時：令和5年6月19日(月) 13:30～

会 場：ホテルエミシア東京立川

内 容：議案 令和4年度事業報告及び収支決算の承認について他

参加者：根岸会長、事務局

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。
最後に8その他について、事務局よりお願いします。

事務局 令和5年第6回定例総会の開催について

日 時：令和5年6月20日(火) 15:00～

場 所：公会堂さんさん館3階 第1・2・3会議室

議長 説明が終わりました。その他ございませんか。

以上で令和5年第5回定例総会を終了します。